

# 特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて

(キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」引き下げのお知らせ)

令和8年4月  
香川県農業協同組合

当組合では、香川県警からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり、一部のお客さまを対象に、貯金口座でのご利用制限を実施させていただいております。

また、制限の対象となるお客さまにつきましては、例年10月頃に更新を行っておりましたが、今年度より4月に実施させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の取り組みですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 制限開始日

令和8年4月23日(木)

### 2. 対象となるお客さま

当組合でキャッシュカードを発行されている満70歳以上のお客さま (令和8年1月末基準)  
※ ただし、既にご利用制限が適用されているお客さまを除きます。

### 3. ご利用制限の内容

| 対象となる貯金口座の条件  |   | ご利用制限内容                                       |
|---|---|---|
| ※口座開設、またはキャッシュカード発行から2年以内の貯金口座は除きます。                      |   |   |
| <u>過去2年以上</u> 、キャッシュカードで <u>1日あたり30万円以上の出金取引等がない</u> 貯金口座 | ⇒ | キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>30万円</u> に引き下げます。 |
| <u>過去3年以上</u> 、 <u>お取引(窓口での入出金を含む)がない</u> 貯金口座            | ⇒ | キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>0円</u> に引き下げます。   |

※令和8年1月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。

### 4. ご利用制限の解除について

ご利用制限を解除(変更)されるお客さまは、制限開始日以降に、「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」および「本人であることを確認できる書類(運転免許証・マイナンバーカード・各種資格確認書等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

### 5. その他

過去に、お申し出によりご利用限度額を変更されているお客さまも、上記の条件に当てはまる場合は、本制限の対象となります。

以上

JA香川県で  
口座をお持ちの **70** 歳以上のお客さまへ

大事な  
お知らせ  
です!



©よりぞう

# キャッシュカードによる 「1日あたりのご 利用限度額」 引き下げのお知らせ

## 引き下げ 内容

JA香川県では、香川県警察からの要請等を受け、特殊詐欺等の被害を未然に防止し、安心してお取引いただくため、キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」を毎年4月に次のとおり引き下げさせていただきます。

①70歳以上のお客さまで、過去2年間  
キャッシュカードで1日あたり30万円以上の  
出金取引等がない貯金口座

キャッシュ  
カードによる  
1日あたり  
のご利用限度額

**30**万円

②70歳以上のお客さまで、  
過去3年間お取引(窓口での入出金を含む)  
がない貯金口座(従来からの取組み)

キャッシュ  
カードによる  
1日あたり  
のご利用限度額

**0**円

●毎年1月末日を基準日として対象となる貯金口座を判定し、4月中に引き下げ変更いたします。●既にお申し出によりご利用限度額の変更が行われているお客さまも、条件に当てはまる場合は引き下げ変更を実施いたします。●ご利用限度額の変更をご希望されるお客さまは「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」及び「本人であることを確認できる書類(運転免許証・マイナンバーカード等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

香川県警察  
からご利用の  
皆さまへ

電話でお金のお話があったら、  
最寄りのJAまたは警察に相談・連絡を!

昨今、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの「特殊詐欺」で、多くの70歳以上の方が被害に遭っています。警察では、高額な現金を引き下ろそうとするお客さまへの掛け声も依頼しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。



香川県警察

JAバンク香川

令和8年4月1日現在